

支援プログラム

2024年12月18日作成

事業所名 まつぼっくり子ども教室・第2まつぼっくり子ども教室

法人理念 活動の主人公は障害のある人自身であることとらえ、現在および将来にわたり、地域の中で豊かに暮らすことを目指す。

支援方針 集団活動を通し、遊びと生活を中心とした自由で主体的な活動を展開する中で、5領域をとらえた総合的な支援を行う。
 その際、ひとりひとりの子どものことをスタッフ集団でしっかりと見合い、語らい、どう支援していくかを検討し続けることを大切にする。
 また、その検討の中では、以下の観点を大切にする。
 ①子どもの発達していく姿をきちんととらえ理解する
 ②子どもの内面にある思いを受け止める
 ③個人の思いを尊重した上で仲間とのかかわりを大切にしながら集団活動を提供する

営業時間 平日は12時～18時、または15時～21時、学校休業日は9時半～17時半。
 サービス提供時間と送迎等実施の有無については、以下。
 まつぼっくり子ども教室

	月	火	水	木	金	土日祝	学校長期休業日
サービス提供時間	16:00~19:30		15:45~17:30	15:45~17:30	16:00~18:45 16:00~19:30	9:50~16:30	9:50~16:30 *就労保障等の 延長保育として 8:00~18:30
送迎等	主に身体障害児 学校へのお迎え・家への送り			知的障害児のみ 学校から事業所 までの道のりを 公共交通機関を 使って登室する ためにスタッフが 付き添う	知的障害児のみ 学校から事業所 までの道のりを 徒歩で登室する ためにスタッフが 付き添う 主に身体障害児 学校へのお迎え		

第2まつぼっくり子ども教室

	月	火	水	木	金	土日祝	学校長期休業日
サービス提供時間	16:00~19:30	15:45~17:30	14:00~17:30	15:45~17:30	16:00~18:45	9:50~16:30	9:50~16:30 *就労保障等の 延長保育として 8:00~18:30
送迎等	主に身体障害児 学校へのお迎え・家への送り	知的障害児のみ 学校から事業所 までの道のりを 公共交通機関を 使って登室する ためにスタッフが 付き添う		知的障害児のみ 学校から事業所 までの道のりを 公共交通機関を 使って登室する ためにスタッフが 付き添う	主に身体障害児 学校へのお迎え		

本人支援の内容と5領域の関係性 公園遊び、公共交通機関を使ってのお出かけ、公共施設の利用、室内レクリエーション、おやつ作り、工作、夕食づくりなどを通して、集団での活動を主に、必要に応じて1対1の対応や集団の大きさを変えるなどする中で、『健康・生活』『運動・感覚』『認知・行動』『言語・コミュニケーション』『人間関係・社会性』を、それぞれ分割して机上の訓練を行うのではなく、人・地域・自然と関わる中で、より多くの経験を重ねることで総合的にはぐくむ。

個別支援計画に記載されている支援内容に対しては、各領域と関連付ける方法として、チェック項目を用いる。

家族支援の内容 月に1回程度の親子行事を開催。保護者のみならず、きょうだいや卒室生も参加することができる。
 親子行事は、保護者にスタッフと子どもの関わりを見ていただくと同時に、ご家族とお子さんの関わりを見せていただく機会と位置づけている。
 また、卒室生も参加することで、保護者にとっても先輩の保護者との繋がりがもて、保護者同士ならではの相談ができる機会とする。
 さらに、きょうだいの参加も積極的に促し、その際には、スタッフがきょうだいやとも楽しく関わることを大切に、きょうだい障害のある兄弟姉妹がいることで自分も楽しい時間をもてたと思えるような機会とし、さらには何かの時には家族以外に相談ができる斜めの関係の存在になるよう、心がけている。
 また、通常の利用の他に時間外で、家族の体調不良やきょうだいの学校行事などの緊急な一時保護や保護者のレスパイトケアのための預かりなどを行うことで、保護者自身に心身に余裕をもってもらおうと同時に、きょうだいにとっても“今日はわたしだけのお母さん”などといった、普段、障害のある兄弟姉妹を優先しがちな保護者の時間と思いをきょうだいのために使うことで、きょうだいへの支援の一つとしている。

移行支援の内容 地域の作業所などが開催するイベントへの参加や、店舗もっている作業所へは客として訪れることで、先輩たちの働く姿に接する機会をつくる。
 また、保護者に対しても、作業所見学を開催する。

地域支援・地域連携の内容 町会の行事である町内清掃や避難訓練に子どもと共に参加することで、地域住民との関わりを日頃からもつ。
 また、有志によるコンサートを開催するなど、行事開催にあたりボランティアの協力を得ることで、共生社会に向けての啓発活動を行う。

職員の質の向上に資する取組 正規職員のみならず、非常勤スタッフ、アルバイトスタッフ、ボランティアが参加できる内部研修会を年3回開催。また、放課後連・東京や全国放課後連、全障研などが開催する研修会を、スタッフに対して開催の毎に案内し、希望者の参加を保障する。

OJTのみならずOFF-JTを大切に、活動前の打ち合わせと活動後の振り返りを行うことで、タイムリーに情報共有をし、適切な支援ができるようにする。同時に、子ども対応などを一人で悩み抱え込まないようにすることで、虐待防止対策に繋げる。

また、子どもの権利条約及び障害者権利条約を常に意識し、子どもを発達の実体者にとらえ、『休息・余暇・遊びの権利』を保障し、『意見表明の権利』を子どもが十分に発揮できるよう寄り添い、職業倫理を常に振り返ることができるよう、日常的に意見交換の場を設ける。

さらに、児童発達支援管理責任者のみではなく、すべてのスタッフが保護者とも話しをする機会をつくることで、主体的に支援に参加する気持ちを育てる。

子どもの主体的な遊びを十分に保障できるよう、スタッフ自身も遊びを大切に、気持ちにゆとりをもって仕事ができるよう、心がける。

主な行事

親子行事

【季節や文化を感じる】苺狩り・納涼会・梨狩り・クリスマス会・初詣

【自然に親しみ思い切り身体を動かす】川沿いウォーク・歩け歩け大会

【誰でも楽しめる交流できる】BBQ・弦楽器コンサート

【新しい生活に向かう仲間にエールを送り、繋がりを大切にする】進路報告会

宿泊行事

【親元をはなれ、自然に親しみ、仲間とのつながりをつくる】サマーキャンプ・春合宿